

第2期大石田町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～最上川舟運の町～

地方創生を目指す『大石田丸』出航のための三本の^{かい}櫂

櫂の櫂

町外から「ひと」や「しごと」を届け、大石田の「^{わざ}技術」や「特産品」を運び関係性も結ぶ仕組みづくり

舟の櫂

町の宝である子供を安心して生み育て、愛着をもって住み続けたいという暮らしの環境づくり

舟の櫂

若者や女性が主役となり、次代を担う元気を町づくり



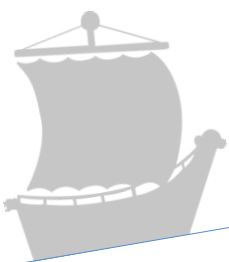
令和3年3月

山形県大石田町

目次

第1章 大石田町総合戦略策定に当たって	1
1. 基本的な考え方.....	1
(1)地方創生の目指すべき将来.....	2
(2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立について.....	2
(3)まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則について.....	3
(4)災害からのまちづくりと新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性.....	3
2. 総合振興計画と総合戦略の関係について.....	4
3. 計画の期間.....	5
4. 計画の策定方法について.....	5
(1)「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の必要性.....	5
(2)策定する人口ビジョン及び総合戦略.....	5
第2章 総合戦略基本目標と施策について	8
1. 人口減少に対応するための基本目標.....	8
(1)重要業績評価指標(KPI)を重視した目標設定.....	8
(2)「大石田町人口ビジョン」が示す中・長期展望(目標)について.....	9
(3)大石田町の4つの「基本目標」.....	11
(4)新しい時代の流れに対応するSDGs(持続可能な開発目標)の視点.....	13
第3章 施策の基本的方向と具体的施策の数値目標	14
1. 総合戦略の体系と施策ごとの主な事業内容の一覧.....	14
【基本目標1】大石田町の特徴や資源などを活用し、安定した雇用を創出する.....	16
1. 基本的な施策の方向について.....	16
2. 主な取り組みについて.....	16
3. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)について.....	17
【基本目標2】移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる.....	19
1. 基本的な施策の方向について.....	19
2. 主な取り組みについて.....	19
3. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)、主な事業内容について.....	20
【基本目標3】若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす.....	22
1. 基本的な施策の方向について.....	22
2. 主な取り組みについて.....	22
3. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)、主な事業内容について.....	23
【基本目標4】安全で安心感のある、これからの時代に合ったまちをつくる.....	24
1. 基本的な施策の方向について.....	24
2. 主な取り組みについて.....	24
3. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)、主な事業内容について.....	25

第4章 総合戦略の推進体制	27
1. P D C A サイクルの導入	27
2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画	27
3. 進捗状況の点検	27
4. 地域間の連携推進	27





第1章 大石田町総合戦略策定に当たって

継続こそ力なり

人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要します。人口減少は、人口構成や産業の構造変化、財政難など複合化した大きな問題であり、長期間でようやく結果が見えてくるものもあります。継続していくことが力となり、種まきをし芽が出ることを見守ることが大事になっています。

我が国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入っています。我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増し、第2次ベビーブーム世代（いわゆる団塊ジュニア）が40代後半になる中、2019年の出生数は86万5,234人と過去最少を記録し、いわば「86万ショック」とも呼ぶべき状況です。一旦は1.45まで回復した合計特殊出生率もここ数年減少傾向にあります。

大石田町では仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての対策を進めてきました。国の歩調に合わせ、大石田町総合振興計画や次世代育成支援行動計画、子ども子育て支援事業計画を通じて、長期に渡り取り組んでいます。

大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）では、人口減少を最小限に食い止めるため、地方創生に対応する施策を強化し、1つ1つを積み重ね継続しながら、大石田町の付加価値を増していき、人口減少対策と地方創生を継続していきます。目標の実現には、住民、行政、企業あらゆる立場からの積極的な参画が不可欠であり、関係機関や企業等とも連携しながら、オール大石田の総力を再結集し、新しい生活様式にふさわしい取り組みを進めていきます。

1. 基本的な考え方

まち・ひと・しごと創生基本方針2020に則り、国が令和元年12月に改訂した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と令和2年12月に改訂した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本町の総合戦略を策定します。

総合戦略は、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、国のまち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁との連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むことが課題となっています。

また、地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取り組みを自主的・主体的に行うことが重要であり、この取り組みを国が支援することが基本です。一方で、国が自ら取り組むべき施策については、国が積極的に進めることが必要となっています。



総合戦略の共通概念（コンセプト）について



大石田町は、江戸時代、最上川舟運中心の河岸として栄え、米などの特産品を運ぶとともに、上方などからは多くの文化がもたらされ、職人の技術なども発達していきました。

この先人が築いてくれた“時代を超えた宝”を現代版にアレンジし、町の「技術（企業・産業力）」や「特産品」を全国に発信し、首都圏や仙台都市圏、北関東圏等から「しごと」や「ひと」を運ぶというストーリー性をコンセプトに総合戦略を策定していきます。また、三つのストーリーテーマ“三本の櫂”に沿って施策を展開していきます。



(1) 地方創生の目指すべき将来

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の国の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組んでいきます。

将来に渡って「活力のある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

- 結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- 魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

危機に強い地域経済の構築(新しい地方創生の実現)

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立について

国では、好循環を確立する取り組みについて、以下のような項目をあげています。大石田町でも人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。また、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、コミュニティづくりや人材育成等の「ひと」起点、コンパクト化や交通網の再構築等の「まち」起点という、多様なアプローチを柔軟に行うことも重要です。

①しごとづくり

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」+「安定した雇用形態」+「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

②ひとの流れと結婚・出産・子育て

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③まちづくり

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。



(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則について

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。大石田町においても、この政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが重要です。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(4) 災害からのまちづくりと新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性

いまや、地方が抱える課題には、人口減少・少子高齢化、産業の衰退、財政難などの従来からの課題に加え、災害（水害／雪害／地震などの自然災害）からの町づくりや感染症に伴う課題が加わり、複合的なものとなっています。

本町において想定される大規模自然災害等から町民の生命と財産を守り、事前防災及び減災等に向けた施策を総合的・計画的に推進するための指針となる新たな「大石田町国土強靱化地域計画」を策定しています。この計画に沿って、従来の「防災」の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を長期的な展望に立って推進していきます。

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国民の意識・行動の変化を逃さず、地域の状況に応じた対策を支援しながら、地方創生に向けた取り組みを加速するとしています。新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大は、我が国の地域経済に対して甚大な影響を与えたとともに、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、国民の意識・行動変容をもたらしています。感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対しての国民の関心が高まるとともに、令和2年6月頃から東京圏から地方へのひとの流れが見られるようになっており、地方創生の観点から、今後こうした動きを持続的なものにすることが重要です。また、テレワークについては、感染症拡大の懸念から実施企業が急増しており、働く場所を問わないテレワークの広がり、東京圏の人口集中を緩和し、地方移住・就業を拡大する可能性を持った画期的な行動変容といえます。

今後は、感染症を地域で拡大させないために「三つの密」の回避や検査体制の充実等に加え、広域での医療連携や感染症が拡大しない地域づくり等に取り組むことが重要です。

その上で、再び地域の経済・社会を活性化させ地方創生を実現するため、これまでの地方創生の取り組みを着実に行うことに加え、2つの方向性に則って、基本目標及び横断的な目標に従って新たな地方創生の取り組みを進めていくことが重要となっています。



①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくためには、感染症対策を十分に行うなど新たな日常への対応を進めつつ、恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症拡大リスクの低さなど地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そして地域がその魅力をしっかりと発信していくことが重要です。

②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの促進

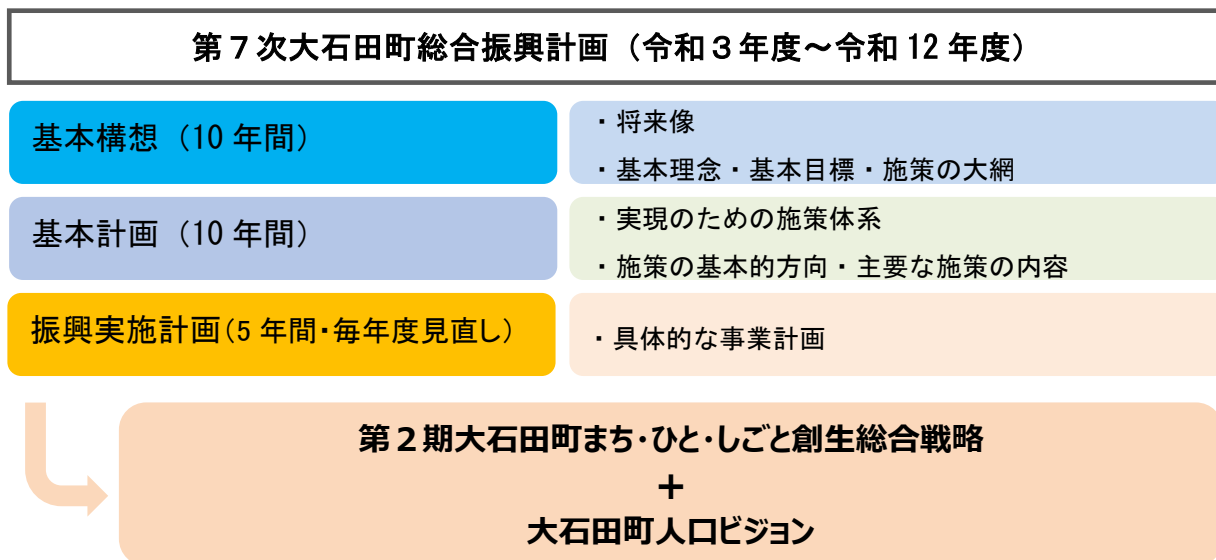
今後の地方創生の取り組みを行う上では、感染症に伴う課題が加わったことで地域ごとの状況の違いがより顕著に現れてくることから、より一層、各地域が地域の将来を「我が事」として捉え、自らの特色や状況を十分に把握し、最も適した取り組みの方向性を模索することが必要となってくる。また、隣接する地域との積極的な連携を図ることにより、それぞれの地域が抱える弱点を補完し合い、強みの相乗効果を発揮することも重要です。

国は、2つの方向性に則り各地域が自主的・主体的に地方創生の取り組みを進めていくことを基本とし、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を通じた感染症に強い地域づくりへの支援も含め、地域のみでは対応しきれない面への支援を人材面、財政面、情報面など様々な観点から行っていくこととしています。

本町も、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方などを捉えて、地域での取り組みを後押ししていくように努めていきます。

2. 総合振興計画と総合戦略の関係について

人口減少と地域経済縮小に関しては、以前より大石田町総合振興計画の各施策にて、対応をしてきました。より調和しながら実施していくために、「大石田町総合振興計画」と「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置付けについては、以下のとおりです。



- 「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第4条・第10条に基づく策定
- 令和3年度～令和7年度の5か年計画
- 「大石田町総合振興計画」はまちづくりの理念を定め、総合的に振興・発展など施策を展開する計画です。総合戦略は、大石田町総合振興計画に沿った形で策定します。
- 大石田町総合振興計画は総合戦略と調和させていきます。
（※総合振興計画内の目標については、計画年度が異なるため、各々で設定することとなるが、一定の関連性を持った数値目標を設定することとします。）



3. 計画の期間

本計画の計画期間は令和3年度～令和7年度の5年間とします。計画の性格から中長期での取り組みとなるため、大石田町総合振興計画との調和を踏まえて、ローリングしながら継続していきます。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
第6次大石田町総合振興計画(平成23年度～令和2年度)						第7次大石田町総合振興計画(令和3年度～令和12年度)				
振興実施計画		振興実施計画				振興実施計画				
第1期大石田まち・ひと・しごと 創生総合戦略						第2期大石田まち・ひと・しごと 創生総合戦略				
					改訂 年度					改訂 年度
令和42年度を見据えた中・長期的な取り組み										

4. 計画の策定方法について

(1) 「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の必要性

人口が減少する見込みであるため、人口に関する長期的な展望を定め、それを基に人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画を策定する必要があります。

(2) 策定する人口ビジョン及び総合戦略

国が令和元年12月に改訂した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と令和2年12月に改訂した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本町の人口ビジョン及びその達成のための総合戦略を策定します。

○人口ビジョン

人口ビジョンでは、現状分析、将来推計（このままいくとどうなるか）を踏まえ、人口の将来像に対する「目標」を定めるとともに、目標を実現するために具体的にすべきことについて、方向性を提示するものです。対象期間は、国の長期ビジョンの期間令和42（2060）年を基本とします。

○総合戦略

人口ビジョンを基に、本町における今後5か年（令和3年度～7年度）の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する戦略を策定します。内容は、人口ビジョンを実現するために必要な人口減少を増加に転じる、又は減少を緩和するための方策を総合的に取りまとめます。



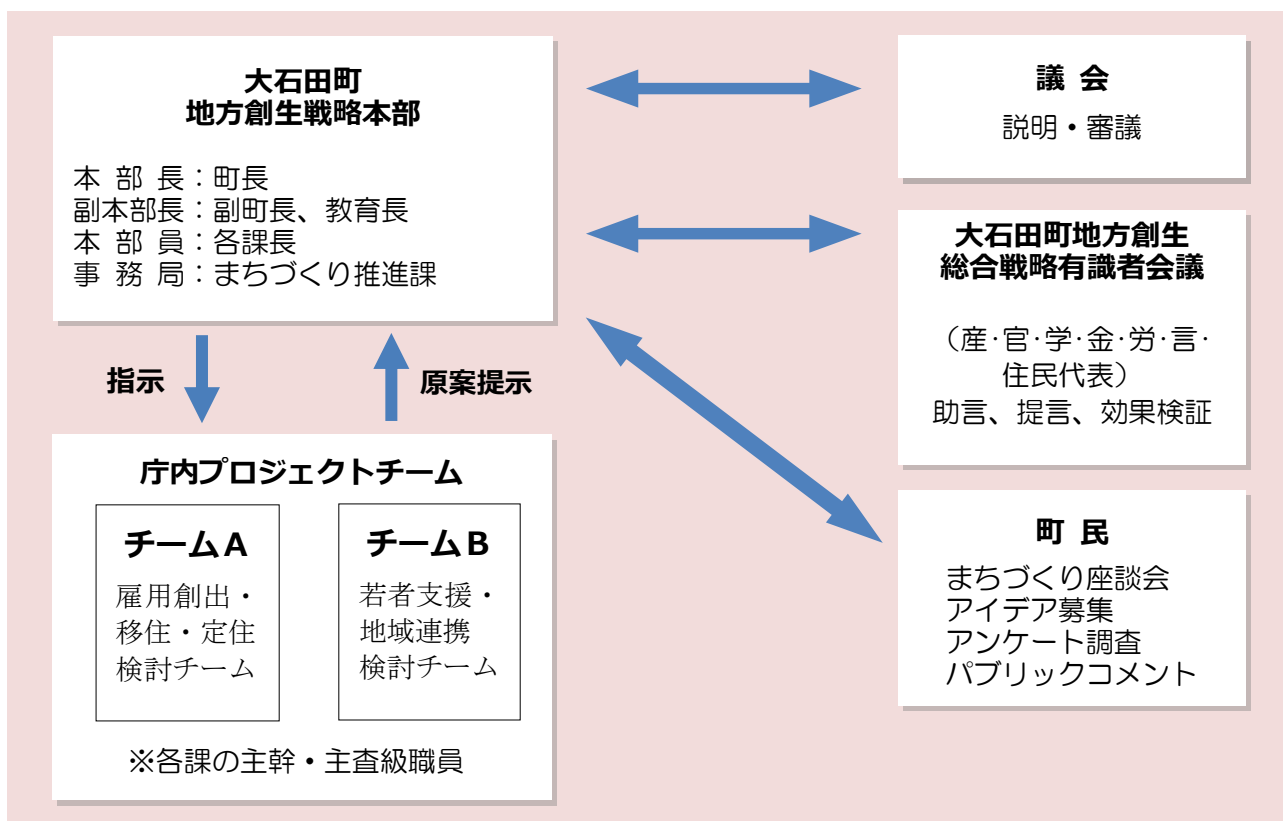
《策定体制》

①大石田町地方創生戦略本部

人口ビジョン・総合戦略の策定、実行を担い、町長、副町長、教育長、各課長で構成されます。また、実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標、目標達成のために講ずべき施策の基本的方向、具体的な施策と施策ごとの重要業績指標（KPI※）の検討を行うため、庁内プロジェクトチームを設置して検討しました。

②大石田町地方創生総合戦略有識者会議

人口ビジョン・総合戦略の策定に当たり、専門的な見地からの助言・提言を反映するため設置します。また、PDCA※サイクルによる基本目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の効果検証の役割を担い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとします。産・官・学・金・労・言※、女性、若者、高齢者などあらゆる人の参画により構成します。



※Key Performance Indicator の略称。達成すべき成果目標のことです。

※Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

※(産)産業界、(官)地方公共団体や国の機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディアのことです。



大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略全体概念図

総合戦略の目的

人口減少に対応する

地方創生を進める

大石田町人口ビジョン（人口減少の動向）→人口の将来展望（目標）

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化

「しごと」



「ひと」



「まち」

地方創生を目指す『大石田丸』出航のための三本の樫

壱の樫

町外から「ひと」や「しごと」
を届け、大石田の「技術」や
「特産品」を運び関係性も結
ぶ仕組みづくり

弐の樫

町の宝である子供を安心
して生み育て、愛着をも
って住み続けたいという
暮らしの環境づくり

参の樫

若者や女性が主役とな
り、次代を担う元気を町
づくり

人口の将来展望（目標）と地方創生を実現するための基本目標と施策

基本目標①	基本目標②	基本目標③	基本目標④
大石田町の特徴や資源 などを活用し、安定した 雇用を創出する	移住、定住しやすい環 境を整え、町内に住む 新しい人の流れをつくる	若い世代の希望をかな え、町内に住む人の数 を増やす	安全で安心感のある、 これからの時代に合った まちをつくる
施策	施策	施策	施策
町内における起業の支援 町内企業への支援 希望する就業への支援 6次産業化の推進	町内への移住の推進 町内への定住の促進 交流人口・関係人口の拡大	結婚・出産・子育ての切れ 目のない支援 「住んでよし訪れてよし」 の環境づくり	広域連携の推進 郷土愛の増進 社会基盤の整備 総合的な雪対策の強化 防災体制の強化 地元大学との連携強化



第2章 総合戦略基本目標と施策について

大石田町における人口の将来展望（目標）を実現し地方創生を成し遂げるため、基本目標を継続し具体的施策を推進します。なお、重要業績指標（KPI）については、第7次大石田町総合振興計画（令和3年度～令和12年度）との関係も含め、計画の評価に際し見直しを図りながら進めていきます。

1. 人口減少に対応するための基本目標

当町においては、1980年から人口減少が始まり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、2040年に3,825人、2060年には1,886人と推計されています。

将来を展望するために「大石田町人口ビジョン」を策定しました。大石田町の人口動向や将来の人口展望を推計し、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にて、当町が抱える人口減少問題に対応し、持続的に地域経済が発展するための道筋を示すものとして目標を設定します。

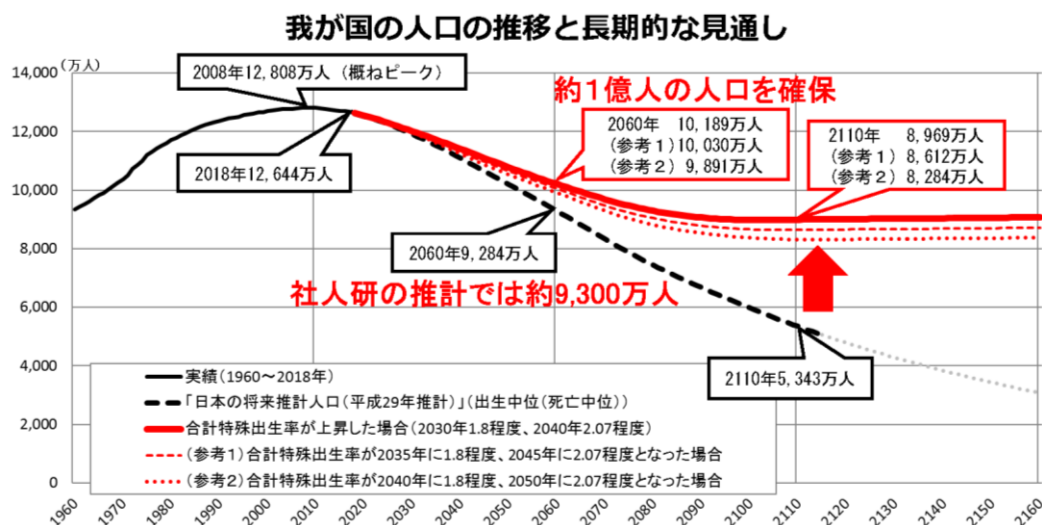
(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）設定・検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

大石田町においても「大石田町人口ビジョン」が示す展望を踏まえ、人口減少に対応するべく各施策に重要業績評価指標（KPI）の数値目標を設定します。

国の「長期ビジョン」が示す中・長期展望の概要について

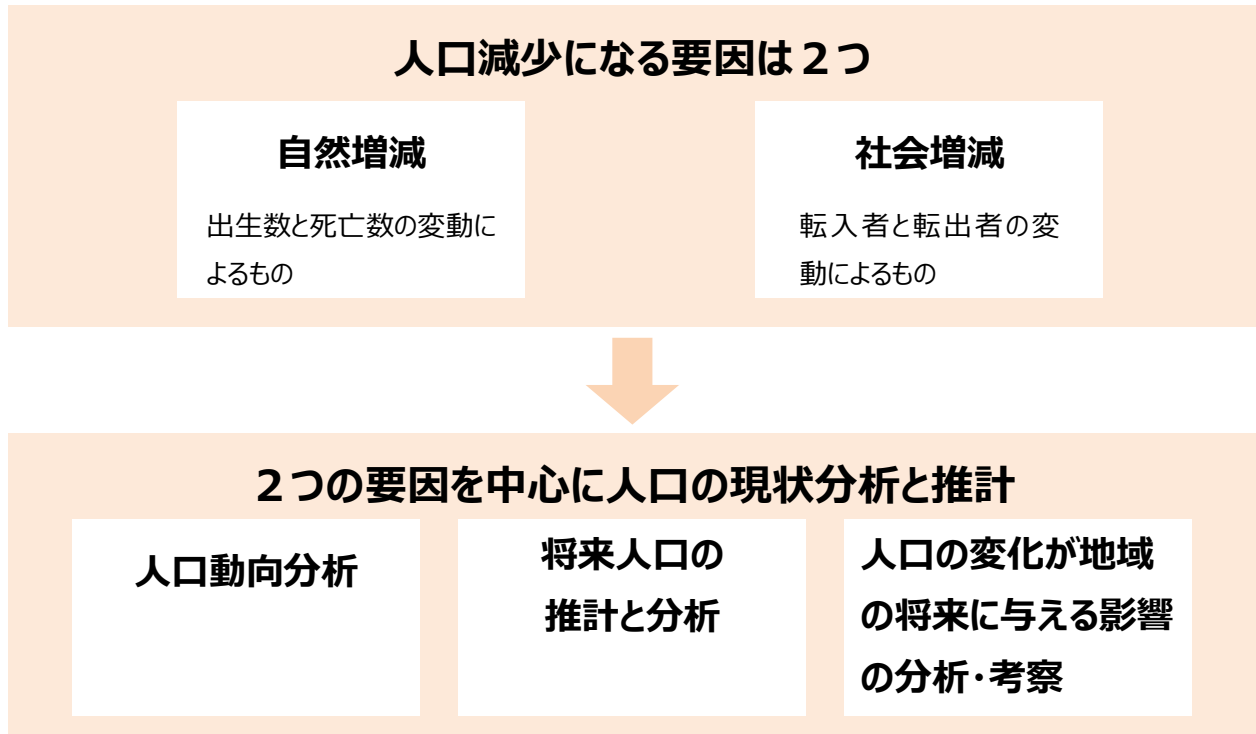
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されています。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億人となり、長期的にも9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されます。





(2)「大石田町人口ビジョン」が示す中・長期展望（目標）について

大石田町の人口ビジョンの対象期間は、2020年～2060年とします。人口の現状分析を踏まえて、目指すべき将来の方向性を検討するとともに、大石田町の人口の将来展望（目標）を提示します。人口減少については、主に2つの要因が原因となっています。2つの要因動向を追いながら、現状を把握し、将来を見据え、どのような人口になるのか人口の将来像「目標」を定めるとともに、目標を実現するための方向性を提示するものです。



本町の総人口は、1980年の10,685人を起点に見ると人口減少傾向となっています。また、1985年～1990年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、日本全体よりも20年ほど先に、本格的な減少傾向に入っています。

人口減少の進行によって起きるのは、単に人口が減少してだけでなく、低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進むということです。

大石田町においては、社会増減の影響が大きいと考えられます。転出を抑え、より定住を続けたいと思われる町づくりを継続していく必要があります。また、子育て期に当たる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

■人口減少の克服を目指す取り組みの視点

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを発想し、取り組んでいくことです。また、本町においても、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を活かした人口減少・適応対策も並行して進め



ていく必要があります。

まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つ視点で継続していきます。

○ともに働く人々のグループを整備する

生産年齢人口の層と幅を増やすために、アクティブシニアにも参加してもらい、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事の創造と現状人手が足りていない仕事分野へより手当てし、子育ても含め、各現場が孤立しないグループを整備して、次の世代へ続けていきます。

○人口減少に対応した若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来に渡り安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現します。

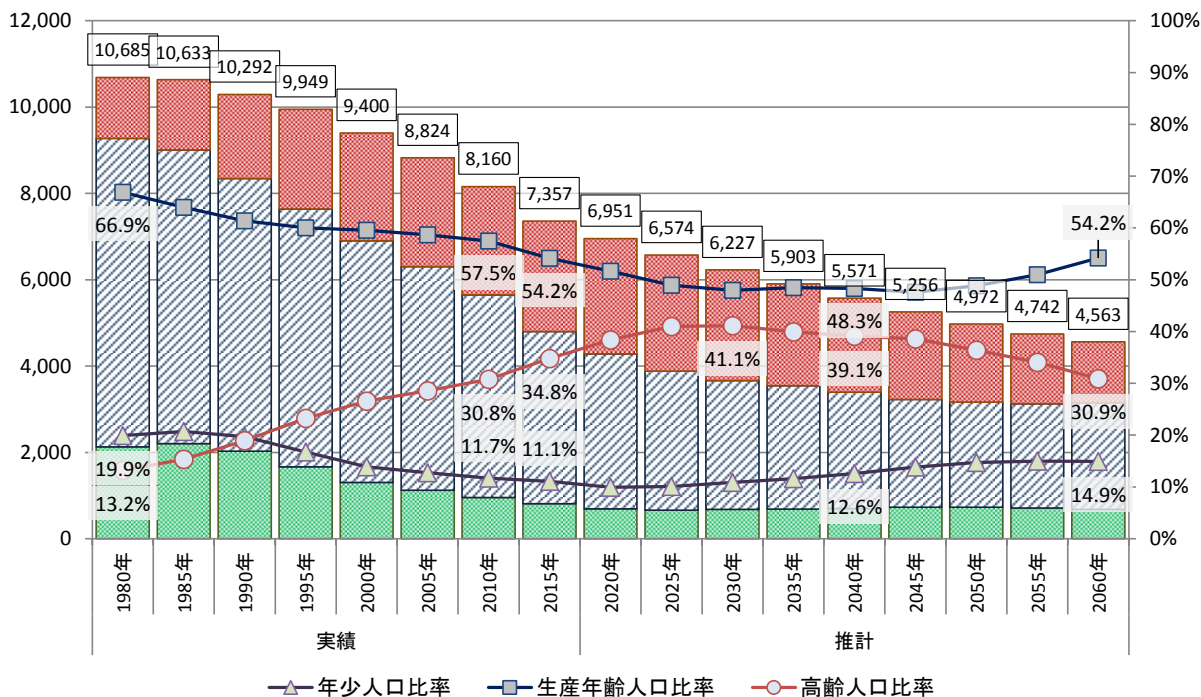
○安全・安心な暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎える中、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来に渡って安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現します。

■人口の将来展望（目標人口）

国の長期ビジョンと山形県の人口ビジョンを踏まえ目標としながら、山形県の施策との相乗効果、本町の様々な施策と人口減少対策を継続し、その効果が徐々に実を結び、若い世代の結婚が促進し、出産・子育ての希望が実現して合計特殊出生率が2030年に「1.8」、2040年に「2.07」へ上昇することを目標とします。また、社会増減は続くものの、積極的な移住や定住促進施策により2030年頃には均衡していく想定です。これらにより緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も2030年に41.1%のピークを迎えたあと、2060年に30.9%になると想定しています。

人口の将来展望(目標人口)は、2060年において5,000人を目指します。(人口ビジョンより)





(3) 大石田町の4つの「基本目標」

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、大石田町の人口減少と地域社会の課題に対応し、令和42（2060）年に向けて総合戦略を推進するための目標を設定します。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、政策分野を勘案して、施策分野の方向性として4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。

山形県においては、第4次山形県総合発展計画長期構想（山形県版まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含）で4つの政策の柱を設定しています。

「大石田まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標と横断的な目標を勘案し、山形県の政策の柱も参考にしながら、大石田町の課題と実情に合わせた基本目標を設定し、継続していきます。

■大石田町の基本目標

- <基本目標①> 大石田町の特徴や資源などを活用し、安定した雇用を創出する
- <基本目標②> 移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる
- <基本目標③> 若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす
- <基本目標④> 安全で安心感のある、これからの時代に合ったまちをつくる

○各基本目標に必要な施策を選定し、集中的な取り組みにより成果を目指すものです。

基本目標	目標のねらいについて	人口減少への施策のねらいについて
大石田町の特徴や資源などを活用し、安定した雇用を創出する	雇用を増やす、就業環境を改善する	自然増と社会増のための施策を実施
移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる	大石田への来訪者、定住者を呼び込む	社会増のための施策を実施
若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす	結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する	自然増のための施策を実施
安全で安心感のある、これからの時代に合ったまちをつくる	高齢者の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境と、住民生活の利便向上のため環境を整備する	自然増と社会増のための施策を実施

■国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標と横断的な目標

- 基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする



■国のまち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期における6つの新たな視点

視点	概要
地方へのひと・資金の流れを強化する	◇「関係人口※」の創出・拡大に取り組む ◇志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取り組みへの積極的な関与を促す
新しい時代の流れを力にする	◇未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進 ◇SDGs※を原動力とした地方創生の推進に向けた一層の浸透・主流化 ◇Society5.0※の実現に向けた技術(未来技術)を活用する
人材を育て活かす	◇地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取り組みを強化
民間と協働する	◇地方公共団体を主体とする取り組みに加え、民間の主體的な取り組みとも連携を強化する
誰もが活躍できる地域社会をつくる	◇女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する
地域経営の視点で取り組む	◇地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す ◇地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現

※関係人口:



「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めていたり、インターネット上でゆるい関係性が広がっていたり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

※SDGs(エスディージーズ):



SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたものです。SDGsは、包括的な17のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットにより構成されるものです。我が国においても、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくこととされています。



※Society (ノサエティ) 5.0:



Society5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという課題や困難を克服する考え方です。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のことです。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

■第4次山形県総合発展計画長期構想 県づくりの推進方向

- 政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
- 政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
- 政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
- 政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

■地方創生と密接に結び付く取り組み

- 政策 総合的な少子化対策の新展開
- 政策 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

(4) 新しい時代の流れに対応する SDGs (持続可能な開発目標) の視点

平成28年12月22日、国のSDGs推進本部が示した「日本持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を参考にしながら、SDGsのビジョン「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」の下、本計画に掲げた本町の基本目標とSDGsの関係性を明らかにし、SDGsの視点で横断的に捉え本計画を推進することが地方創生の取り組みの一層の充実・深化につながり、SDGs達成に寄与するものと考えています。





第3章 施策の基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 総合戦略の体系と施策ごとの主な事業内容の一覧

基本目標	具体的な施策	主な事業について
大石田町の特徴や資源などを活用し、安定した雇用を創出する	町内における起業への支援	空きキャパシティを活用した仕事づくりへの支援 特産品を活用した新たな商品開発への支援
	町内企業への支援	元気な農業支援事業 商店街等の魅力向上を目指した支援制度 企業力の価値向上に向けた支援制度 「地産外消」への取り組み推進 スマート農業への取り組み支援事業
	希望する就業への支援	町内企業への地元採用の支援 就業に向けた資格取得等への支援 ワーケーション、テレワークなどの働き方や環境整備
	6次産業化の推進	「大石田ブランド」の確立に向けた取り組みの推進 市場ニーズとのマッチングによる売れる商品づくり 地域振興公社への支援強化 観光物産の一体的な推進組織の設立（大石田町版観光DMOの構築） ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用
移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる	町内への移住の推進	お試し移住環境の整備 移住に関するワンストップ窓口の創設（総合的な支援体制の確立、各種支援制度の拡充） 地域おこし協力隊及び地域おこし企業人制度の活用促進 高齢者移住の受け入れ促進（大石田町版 CCRC の構築）
	町内への定住の促進	住宅取得等への支援制度による定住の促進 同窓会支援制度等によるUターンのきっかけづくり 町外通勤への負担軽減に向けた支援制度 若者のUターン就職促進に向けた奨学金返還支援制度 空き家活用による定住促進 子育て世代向け住環境の整備
	交流人口・関係人口の拡大	町全体の情報発信力の強化と戦略的なPR 町内における各種コンベンション開催への支援制度 観光客受け入れ「おもてなし」態勢の強化 外国人観光客（インバウンド）の受け入れ促進
若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす	結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	結婚支援及び出会いの場の創設・支援 結婚新生活への支援強化 保育料無料で子育て負担軽減 子育て環境の充実と支援制度の拡充



基本目標	具体的な施策	主な事業について
		特定不妊治療費補助制度の拡充 義務教育に係る経済的負担の軽減 地域特性を活かした教育環境の充実 子育て支援におけるネットワークづくりの推進
	「住んでよし訪れてよし」の環境づくり	生涯スポーツ・芸術文化環境の充実 最上川を中心とした体験型事業の推進 大石田町版「楽市楽座」（仮称）の開催等による多世代間交流の促進 次世代のリーダー育成に向けた支援体制の構築
安全で安心感のある、これからの時代に合ったまちをつくる	広域連携の推進	友好協定を締結した「涌谷町」との連携強化 山形連携中枢都市圏との連携促進 県内自治体との連携強化による広域観光と県産特産品の利用促進
	郷土愛の増進	各地区公民館事業等への支援強化 町の活性化に関する団体・NPO等への育成、支援
	社会基盤の整備	次の時代に合った社会基盤の活用と地域間交流の拡大
	総合的な雪対策の強化	除雪経費の負担軽減に向けた助成制度の推進 雪を活かした町おこしの推進 高齢者等へ配慮したきめ細やかな除雪対応の推進 除雪をメインとしたボランティア組織の推進
	防災体制の強化	消防団及び自主防災組織等の体制強化 情報提供（伝達）の強化による初動体制の整備の推進
	地元大学との連携強化	大学の専門的な知識や学生のエネルギーを活かした人材育成強化と町の活性化

総合戦略の施策については、人口減少の2つ要因を克服する施策を実現することで、大石田町の課題に対応するとともに、地方創生へとつながっていきます。

自然増のための施策
社会増のための施策



人口の将来展望の実現と地方創生達成

町の「技術(わざ)（企業・産業力）」や「特産品」を全国に発信し、首都圏等から「しごと」や「ひと」を運び関係性を結ぶというストーリー性を踏まえて総合戦略の施策を考えております。ストーリーテーマ「3つの権」のどれに当たるか各施策に表記しています。また、各施策については、現在別の計画で実行している施策を拡充・強化して実施していくものと、総合戦略の中で新たに始める施策の2種類があります。



【基本目標 1】大石田町の特徴や資源などを活用し、安定した雇用を創出する

数値目標	基準値	目標値 (R7)
町内企業の付加価値額	6,586 百万円 (H29)	6,900 百万円
農産物販売金額	2,203 百万円 (R01)	2,300 百万円
年間観光入込客数	51 万人 (R01)	55 万人

●SDGs の視点



1. 基本的な施策の方向について

- 人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場の確保やまちの創造が必要です。
- 豊富な資源、質の高い農産物、企業の優れた技術力、多彩な観光資源など、地域の特性を最大限に活用し、「しごとづくり」に取り組みます。
- 国が進める農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略案に沿った輸出重点品目農産物への転換を後押ししながら、農産物販売拡大へつながるように周知をしていきます。
- 大学卒業後の若者や子育て世代の女性が、やりがいや安心感を持ち、新しい生活様式にあった仕事の仕方やそれぞれの能力や個性を発揮できる環境づくりを推進します。

2. 主な取り組みについて

- 町の特徴や資源を有効活用し、町内における起業への支援を行います。
- 6次産業化を推進するとともに、新たな特産品開発や1次産業への支援強化を継続します。
- 自慢の農産物や伝統的な職人の技術などをはじめ、地域特性を活かした町全体のブランド化を推進します。
- 町内企業や地場産業への支援を充実し、産業力の向上を図るため「地産外消」を推進します。
- 町内企業と連携し、若者・女性の町内定着に向けた就業支援制度の継続と、ワーケーション、テレワークなど魅力ある労働環境づくりを促進します。



3. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）について

施策①	町内における起業への支援		
重要業績評価指標（KPI）			
町支援による新規起業数	2社（令和元年度）⇒ 2社		
主な事業内容	三本の権	新規・拡充	
①空きキャパシティを活用した仕事づくりへの支援	壱の権	拡充	
②特産品を活用した新たな商品開発への支援	壱の権	拡充	

施策②	町内企業・産業への支援		
重要業績評価指標（KPI）			
新規就農者数	2人（令和元年度）⇒ 5人		
町が支援した企業数	10社（平成27年度～令和元年度）⇒ 10社		
主な事業内容	三本の権	新規・拡充	
①元気な農業を目指した支援事業	壱の権	拡充	
②商店街等の魅力向上を目指した支援制度	壱の権	拡充	
③企業力価値向上に向けた支援制度	壱の権	拡充	
④「地産外消」の取り組み推進	壱の権	拡充	
⑤スマート農業への取り組み支援事業	壱の権	新規	

施策③	希望する就業への支援		
重要業績評価指標（KPI）			
町内企業の従業者数	2,186人（平成29年度）⇒ 2,290人		
主な事業内容	三本の権	新規・拡充	
①町内企業に対する地元採用への支援	参の権	拡充	
②就業に向けた資格取得等への支援	参の権	拡充	
③ワーケーション、テレワークなどの働き方や環境整備	参の権	新規	



施策④		6次産業化の推進	
重要業績評価指標（KPI）			
6次産業化の取り組み事例数		1件（令和元年度）⇒ 2件	
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①「大石田ブランド」の確立に向けた取り組みの推進		壺の権	拡充
②市場ニーズとのマッチングによる売れる商品づくり		壺の権	拡充
③観光物産の一体的な推進組織の設立（大石田町版観光DMOの構築）		壺の権	拡充
④地域振興公社への支援強化		壺の権	拡充
⑤ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用		壺の権	拡充





【基本目標2】移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値	目標値（R7）
転入者数 - 転出者数	△63人（R01）	±0人
年間観光入込客数（再掲）	51万人（R01）	55万人

●SDGsの視点



1. 基本的な施策の方向について

- 当町の有する豊かな自然環境や歴史文化は、移住希望者にとって大きな魅力となります。ワーケーションや移住希望者の背中を後押しするような総合的な支援制度が必要です。
- 将来を担う若い世代が、意欲と能力を活かしながら地域で活躍できる環境づくりを推進します。
- 大学卒業後の若者や子育て世代の女性が、やりがいや安心感を持ち、それぞれの能力や個性を発揮できる環境づくりを行います。

2. 主な取り組みについて

- 国の空き家バンク制度や移住者支援制度も活用し、移住に関するワンストップ窓口の創設など町外からの移住者受け入れ促進を継続します。
- 住宅リフォーム制度の拡充や総合的な住宅支援制度などにより、定住人口の増加及びUターン、Iターンの推進を図ります。
- 町の多様な地域資源の魅力や観光物産などの情報発信力を強化し、ワーケーションや町を訪れる交流人口や関係人口の拡大を図ります。
- 外国人観光客（インバウンド）の受け入れ促進をします。
- 都市部の元気な高齢者を受け入れる大石田町版CCRC※を展開します。

※Continuing Care Retirement Communityの略。高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のことです。



3. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）、主な事業内容について

施策①	町内への移住の推進		
重要業績評価指標（KPI）			
転入者数	117人（令和元年度）⇒ 200人		
主な事業内容	三本の権	新規・拡充	
①移住・定住を支援する「空き家バンク」制度の継続	式の権	拡充	
②お試し移住環境の整備	式の権	新規	
③移住に関するワンストップ窓口の創設（総合的な支援体制の確立）	式の権	拡充	
②地域おこし協力隊及び地域おこし企業人制度の活用促進	壹の権	拡充	
③危険空き家等の解体促進に向けた支援制度の継続	式の権	拡充	
④高齢者移住の受け入れ促進（大石田町版 CCRC の構築）	式の権	拡充	

施策②	町内への定住の促進		
重要業績評価指標（KPI）			
転出者数	180人（令和元年度）⇒ 160人		
主な事業内容	三本の権	新規・拡充	
①住宅取得等への支援制度による定住の促進	式の権	拡充	
②同窓会支援制度等によるUターンのきっかけづくり	式の権	拡充	
③町外通勤への負担軽減に向けた支援制度	式の権	拡充	
④若者のUターン就職促進に向けた奨学金返還支援制度	参の権	拡充	





施策③	交流人口・関係人口の拡大		
重要業績評価指標（KPI）			
町ホームページのPV数	482,393PV（令和元年度）⇒ 900,000PV		
主な事業内容	三本の権	新規・拡充	
①町全体の情報発信力の強化と戦略的なPR	壹の権	拡充	
②町内における各種コンベンション開催への支援制度	弐の権	拡充	
③観光客受け入れ「おもてなし」態勢の強化の継続	参の権	拡充	
④外国人観光客（インバウンド）の受け入れ促進	参の権	拡充	



【基本目標3】若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす

数値目標	基準値	目標値（R7）
合計特殊出生率	1.18（H29）	1.70
婚姻率（人口千人当たり）	2.3（H29）	4.0

●SDGsの視点



1. 基本的な施策の方向について

- 人口減少（自然減）の克服には、出生率の向上が重要であり、町民・行政・企業等が共通認識を持ち、結婚し、安心して子どもを産み育てたいと思う方々の希望をかなえることを目標とします。
- 町外から訪れる若い世代の交流を促進するため、地域の特色を活かした地域づくりを強力に推進し、「住んでよし 訪れてよし」の町づくりを進めます。
- 女性がいきいきと輝いて暮らせるまちづくりに向けた取り組みを推進します。
- 人生100年時代を意識した健康習慣づくりのための環境づくりを推進します。

2. 主な取り組みについて

- 結婚・出産・子育てを「切れ目なく」支援します。
- 地域ぐるみの総合的な子育てサポート体制の強化を継続します。
- 子どもの力を引き出す教育環境づくりを進めます。
- 20～30代の交流と出会いの機会を創出し、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- 最上川をはじめ恵まれた自然環境の魅力を再活用し、体験型の観光誘客メニューを構築します。





3. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）、主な事業内容について

施策①	結婚・出産・子育ての切れ目のない支援		
重要業績評価指標（KPI）			
婚活イベントの実施回数	0回（令和元年度）⇒ 3回		
保育所入所待機児童数	0人（令和元年度）⇒ 0人		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①結婚支援及び出会いの場の創設・支援		参の権	拡充
②結婚新生活への支援強化		参の権	新規
③保育料無償化による負担軽減		参の権	拡充
④子育て環境の充実と支援制度の拡充		参の権	拡充
⑤特定不妊治療費補助制度の拡充		参の権	拡充
⑥義務教育に係る経済的負担の軽減		参の権	拡充
⑦地域特性を活かした教育環境の充実		参の権	拡充
⑧子育て支援におけるネットワークづくりの推進		参の権	拡充

施策②	「住んでよし訪れてよし」の環境づくり		
重要業績評価指標（KPI）			
町が支援した地域活動に取り組むグループ数	16組（令和元年度）⇒ 20組		
総合型スポーツクラブの会員数	56人（令和元年度）⇒ 200人		
芸術文化活動の拠点施設利用者数	48,860人（令和元年度）⇒ 50,000人		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①生涯スポーツ・芸術文化環境の充実		参の権	拡充
②最上川を中心とした体験型事業の推進		参の権	拡充
③大石田町版「楽市楽座」（仮称）の開催等による多世代間交流の促進		参の権	拡充
④次世代のリーダー育成に向けた支援体制の構築		参の権	拡充

【基本目標4】安全で安心感のある、これからの時代に合ったまちをつくる

数値目標	基準値	目標値（R7）
町のことが好きだと感じている人の割合	—（R01）	90%

●SDGsの視点



1. 基本的な施策の方向について

- 先人が育んだ貴重な歴史文化を継承し、紅花、最上川の景観・文化、そば・山菜など他多様な地域資源の戦略的発信と地域への愛着と誇りを醸成します。
- 広域的な連携や地域内の連携を強化し、地域コミュニティ機能の維持や再構築を継続します。
- 県内でも有数の豪雪地域として、雪を魅力ある貴重な地域資源と捉え、雪を活用した町おこしや総合的な雪対策を推進します。

2. 主な取り組みについて

- 郷土愛の増進を図り、地域に根付いた住民主体の地域づくりを継続します。
- 「紅花と山寺」日本遺産登録も活かして、県内・県外自治体との広域連携・交流を促進し、地域の活性化と観光誘客対策を図り相乗効果を促します。
- 東北中央自動車道の東根～尾花沢間開通・国道347号の通年通行など、宮城県、北関東圏等との人的・物的交流拡大に向けた連携体制の構築に努めます。
- 山形県の雪対策施策と共に、総合的な雪対策の強化と雪を資源として有効活用した取り組みを推進します。
- 消防団や自主防災組織の充実強化を図り、住民が地域防災の担い手となる環境づくりを継続します。
- 山形大学との覚書締結に伴い、専門的な知識と学生のエネルギーを活用した、地域の活力を引き出す人材育成強化と各種事業を共同展開し地域の活性化につなげていきます。





3. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）、主な事業内容について

施策①	広域連携の推進		
重要業績評価指標（KPI）			
広域連携に係るプロジェクト数	7件（令和元年度）⇒ 50件		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①友好協定を締結した「涌谷町」との連携強化		壱の権	拡充
②山形連携中枢都市圏との連携促進		壱の権	拡充
③県内自治体との連携強化による広域観光と県産特産品の利用促進		壱の権	拡充

施策②	郷土愛の増進		
重要業績評価指標（KPI）			
各地区及び公民館活動への支援件数	27件（H27～R01累計）⇒ 40件（R3～R7累計）		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①各地区及び公民館事業への支援強化		弐の権	拡充
②町の活性化に関する団体・NPO等への育成、支援		参の権	拡充

施策③	社会基盤の整備		
重要業績評価指標（KPI）			
主要地方道大石田畑線の交通量	1,194台（平成27年度）⇒ 2,000台		
一般国道347号の交通量	500台（平成27年度）⇒ 7,000台		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
次の時代に合った社会基盤の整備と地域間交流の拡大		壱の権	拡充



施策④		総合的な雪対策の強化	
重要業績評価指標（KPI）			
雪を活用した取り組み件数	1件（令和元年度）⇒ 4件		
除雪ボランティアの登録者数	35名（令和元年度）⇒ 50名		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①除雪経費の負担軽減に向けた助成制度の継続		弐の権	拡充
②雪を活かした町おこしの推進		壹の権	拡充
③高齢者等へ配慮したきめ細やかな除雪対応		弐の権	拡充
④除雪をメインとしたボランティア組織の推進		参の権	拡充

施策⑤		防災体制の強化	
重要業績評価指標（KPI）			
消防団員数	367人（令和元年度）⇒ 380人		
自主防災組織率	95.9%（令和元年度）⇒ 100%		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①消防団及び自主防災組織等の体制強化		弐の権	拡充
②情報提供（伝達）の強化による初動体制の整備		弐の権	拡充

施策⑥		地元大学との連携強化	
重要業績評価指標（KPI）			
大学との連携事業数	2件（令和元年度）⇒ 3件		
主な事業内容		三本の権	新規・拡充
①大学の専門的な知識や学生のエネルギーを活かした町の活性化		参の権	拡充



第4章 総合戦略の推進体制

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するには中・長期間を要するものもあります。そのために、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくこととなります。

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。大石田町において人口減少と地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。

2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施に当たっては、自治体だけに限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産・官・学・金・労・言）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産・官・学・金・労・言に加え、住民代表からなる大石田町地方創生戦略有識者会議を設置しています。

3. 進捗状況の点検

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

- 評価主体 「大石田町地方創生戦略有識者会議」と「大石田町地方創生戦略本部」
- 評価対象 大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策と各事業の進捗状況について
- 評価する時期 毎年度、効果・検証を行い、必要に応じて振興実施計画に反映します。

4. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

大石田町においても、国や県の地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも順次反映させていきます。

第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

発行 大石田町

編集 大石田町まちづくり推進課政策推進グループ

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

TEL 0237-35-2111

FAX 0237-35-2118

E-mail seisaku@town.oishida.yamagata.jp